

# 社会政策論と労使関係の比較研究(上)

徳永 重良

---

## プロローグ

- 1 私の「徒弟時代」
- 2 イギリス賃労働の歴史にかんする研究
- 3 ドイツ留学と社会政策論の検討
- 4 現代労働問題とドイツ労資関係史の研究——『現代労働問題』（戸塚秀夫・徳永重良編）をめぐって（以上、本号）
- 5 2つの日独労使関係研究会議（以下、次号）
- 6 フォルクスワーゲン工場調査
- 7 マイクロエレクトロニクス（ME）調査
- 8 海外生産調査とミュンヘン社会科学研究所との共同研究
- 9 第3回日独労使関係研究会議

## エピローグ

## プロローグ

もう2年以上も前、本誌から「研究回顧」についての論文執筆の依頼があり、一旦は引き受けた。が、元来、マイナーライターである者がそれを書いたとしても、はたしてどれだけの意義があるのだろうか、という疑問が書きながら再三浮かんで来て、——また特段締め切りの期限もなかったこともあり、——執筆をズルズルと先送りしてしまった。まことに遺憾なことである。

だが、率直に言うと、つぎのような思いも心のどこかに漂っていて、依頼を完全に断ることもしなかった。すなわち、研究とは結局のところ個人的な営みに帰着するから、そこには他者とは異なる、自分の歩んできた道というか営為の軌跡があると言えるだろう。それは自分が一番熟知している道であるに違いない。だが、同時に、人が自分の背中を見ることができないように、あまりにも身近なことゆえ、かえって客観的に見るのが難しいことでもある。いまその道をふり返り、整理しておくことは、何ほどこか意味があるかも知れないと思うようになった。

と言うのは、そうすることによって、自分の研究の過程とその到達点および限界とをよりはっきりと再認識することができるし、また誤りや思い違いを正して頂くきっかけが与えられるかも知れ

ないと思うからである。さらに蛇足だが、この種の論文では、通常なら意識して書かない、研究の周辺事情とか個人的動機などについてもある程度触れることが許されよう。そのことは、世代のちがう人々、とくに若い世代の人たちにとって——肯定的な意味か、否定的なそれ（つまり反面教師ということ）か、は別として——多少興味のあることかも知れない。

もう一つ。そのこととも関連するが、ある時代の雰囲気あるいは心象風景というものは、陽炎のように消えやすい。そして一旦消えてしまうと、あとでそれを正確に理解することはかなりむずかしいものである。ちょうどそれは、古い町並みの跡にできたビル街に立って以前の佇まいを思い浮かべようとするに似ている。よほど想像力を働かせないと精確には復元できないだろう。とくに歴史が速いテンポで激動する昨今においてその感を強くする。だから、自分が体験したその時ど

---

#### 徳永 重良（とくなが しげよし）略歴

1931年 東京都・神田〔現千代田〕区に生まれる

#### 学 歴

1950年 東京都立第三高等学校〔現都立両国高校〕卒業

1954年 横浜国立大学経済学部卒業

1956年 東京大学大学院社会科学研究所 応用経済学専攻修士課程修了

#### 職歴および研究歴

1956年 法政大学経済学部助手に採用され、59年専任講師、62年助教授、68年教授となる（～71年3月まで同大学同学部に勤務）。

1966年 アレクサンダー・フォン・フンボルト財団の留学制度によりドイツ連邦共和国に留学。おもにミュンスター大学にて研究（7月～68年1月末まで）。

1968年 東京大学社会科学研究所非常勤講師（4月～69年9月まで）

1971年 東北大学経済学部教授となる。名古屋大学経済学部非常勤講師。

1977年 アレクサンダー・フォン・フンボルト財団の招聘により、フランクフルト大学社会研究所にて研究（10月～12月末まで）

1978年 経済学博士（東京大学）

1981年 第13回日ソ経済学者シンポジウム（モスクワ）に参加。帰路フランクフルト大学社会研究所に立ち寄り、研究交流計画について協議。

1982年 日独労使関係研究会議（第1回）を東北大学で開催。

1983年 日独労使関係研究会議（第2回）、ダルムシュタット工科大学で開催。フォルクスワーゲン工場調査を実施。

1985年 ベルリン科学センター・国際社会比較研究所・研究業績評価委員（～86年4月まで）。

1991年 日独労使関係研究会議（第3回）を東北大学でドイツ-日本研究所と共催。

1995年 東北大学を停年退職。同大学名誉教授。宮城学院女子大学教授となる。

1999年 宮城学院女子大学・人文社会科学研究所所長（～2001年まで）

2002年 宮城学院女子大学を停年退職。

#### その他の活動

社会政策学会幹事（1978～80年、1982～86年、1988～90年）、『社会政策叢書』編集委員（1984～98年）、仙台日独協会・副会長、のち理事（1985年～）、仙台市就学援助問題協議会委員（1981～2003年）、宮城県地方職業安定審議会会長（1989～94年5月まで）、仙台市廃棄物対策審議会会長（1992～98年）など。

きの時代の雰囲気とでもいうべきものを、意識して文字にしておくことは、何ほどか意味があるだろう。――

前置きが長くなったが、以上のような思いから、以下に研究の回顧を試み、当初の約束の責めを果たすことにしたい。

## 1 私の「徒弟時代」

学術誌に載った私の最初の論文は、「イギリス失業政策史にかんする一考察」（『経済志林』1958年7月）だが、これは修士論文の一部にあとで手を加えて発表したものである。学部学生時代に宮崎義一先生のゼミに参加し\*、J.M.ケインズやJ.ロビンソンなどケンブリッジ学派の経済理論をかじっていた私は、大学院の応用経済学専攻に進み、大河内一男先生のもとで学ぶことに決めたのであるが\*\*、どんなテーマで修士論文を書いたらよいか、戸惑っていた。ケインズをかじっていたために雇用・失業問題には引きつづき強い関心があった。当時はまだ高度成長期以前の時期であり、失業問題というか過剰人口問題は日本資本主義のかかえるクルーシャルな問題の一つであった。だからその解決策について関心を寄せることはごく自然のことであった。同じ理由からそのような理論や政策の背景をなすイギリス資本主義にも関心があった。当時の応用経済学コースの院生のあ

### 【主要著作目録】

#### 単 著

『イギリス賃労働史の研究 ―帝国主義段階における労働問題の展開―』、法政大学出版局、1967年  
『労働問題と社会政策論』、有斐閣、1970年

#### 編 著（共編をもふくむ）

『現代労働問題 ―労資関係の歴史的動態と構造―』（戸塚秀夫との共編著）、有斐閣、1977年

*Industrial Relations in Transition: The Cases of Japan and the Federal Republic of Germany.* Ed. with Joahim Bergmann, University of Tokyo Press, 1984.

『西ドイツ自動車工業の労使関係 ―フォルクスワーゲン工場の事例研究―』御茶の水書房（編著）1985年  
*Economic and Social Aspects of Industrial Relations: A Comparison of the German and the Japanese Systems.* Ed. with Joahim Bergmann. Campus Verlag, Frankfurt/New York. 1987.

『FAからCIMへ ―日立の事例研究―』（杉本典之との共編著）同文館、1990年

*Japanisches Personalmanagement – ein anderer Weg? : Montagerationalisierung in der Elektroindustrie III.* mit Norbert Altmann, Masami Nomura, Atsushi Hiramoto, Campus Verlag, Frankfurt/NY. 1991.

『日本企業・世界戦略と実践―電子産業のグローバル化と「日本的経営」―』（野村正實、平本 厚との共著）同文館、1991年

*New Impacts on Industrial Relations Internationalization and Changing Production Strategies.* Eds. with Norbert Altmann and Helmut Demes. iudicium verlag, München, 1992.

『現代日本の労働問題 ―新しいパラダイムを求めて―』（戸塚秀夫との共編著）

ミネルヴァ書房 1993年、増補版、2001年（下記は本書のイタリア語版）

*Il lavoro in Giappone Sviluppo e squilibri di un Paese-azienda. Edizione italiana curate da Enrico Ceccotti.* Ediesse, Rome, 1998.

（以 上）

いでは、修士論文としては、まず歴史研究、それもなるべく外国を研究対象にしたテーマを選ぶのが一種のはやりというか暗黙の慣行であったように思う。

\* 宮崎義一先生と宮崎ゼミについては、拙稿「現代資本主義研究のパイオニア・宮崎義一教授：追悼」（東北大学経済学会『年報・経済学』61巻4号、2000年1月刊所収）および同「現役のまま逝った宮崎義一先生」（宮崎義一先生追想集刊行委員会編『温かい心 冷静な頭脳 宮崎義一追想集』日本ハイコム（株）刊、非売品、2000年、所収）で述べたことがある。

\*\* 筆者は、大河内一男先生についてつぎの回想文を書いたことがある。「大河内先生と「師弟関係」（大河内演習同窓会編『わが師大河内一男』耕文社、1986年、所収）

こうしてイギリスにおける失業問題とその政策の歴史をテーマに選んだ。W. ベヴァリッジの *Unemployment - A Problem of Industry*, 1908, 1917をたまたま入手し、読んでみると、イギリスの失業問題に対する社会の見方が19世紀末から20世紀にかけてひとつの転換をとげたことを知った。貧困問題は救貧法によるべしというそれまでの伝統的考え方（多数派報告書）では済まされなくなり、救貧法等に関する議会の王立委員会ロイヤルコミッションの中でも、それを「解体すべし」とするS.ウエップフレックアップらの少数派報告書マイノリティー・リポートが出され、それを流布するための運動が行なわれた。自由党内閣による社会改良の実施は福祉国家の嚆矢であって、私はそこに問題の一つの鉱床があると感じた。ただ分厚い両報告書は余りにも詳細で、懸命になって読んだものの、正直に言ってよく消化することはできなかった。

#### （1）大学院生のころ

私が大学院に進んだのは1954年の春であるが、それはまだ新制大学院ができて2年目の年であった。制度はまだリジッドに固まっておらず、教える方にも教わる方にも一種の粗放飼育的というか大らかな雰囲気があったように思う。所属していた応用経済学専攻以外や専門分野以外の講義にも「なんでも見てやろう」という精神で首を突っこみ、宇野弘蔵、山田盛太郎、大塚久雄ら諸先生のセミナー・レクチャーの末席をけがした。

その年、同じく大河内演習に進学したものは戸塚秀夫、栗田健の両君と私の3人であった。畏友栗田君とは高校、大学とも同窓であり、学部生のときにはゼミは違っていたけれども、二、三の仲間と一緒に同人雑誌のようなものを出したりした。旧制大学院には、高梨昌、関谷耕一の両氏がおり、経済史専攻の助手だった津田真澄氏が労働問題に「参入」してきたのもこの頃である。翌55年には小池和男、神代和欣の両君が加わった。大河内先生はたまたま私たちの入った年に在外研究にあたり、1年間欧米に出張された。そのため隅谷三喜男先生が大学院の演習と学部の社会政策の講義を代講され、学部の演習は氏原正治郎先生が担当することになった。

ちょうどその年に隅谷先生の論文「賃労働の理論について」が『経済学論集』（23巻1号）に発表され、翌55年には『日本賃労働史論』（東大出版会）が出版されている。前者は、これまでの社会政策学とは異なる、労働経済学という新たな方法的枠組みを提示する、意欲的な問題作であった。この論文は、「社会政策本質論争」をどう発展させるかという問題とも関連して、つよい関心呼んだ。当時のキーノートは「社会政策から労働問題へ」（氏原正治郎）であり、いま振り返ると私はこうした新旧ふたつの潮流の渦巻くなかに、院生として新しく勉強を始めることになったので

ある。

「本質論争」と並んで、労働力の「出稼ぎ型」や「賃労働の封建制」（社会政策学会年報第2集、1955年、参照）など、実証研究の方法をめぐる議論も活発だった。こうした議論の背景には、言うまでもなく、当時の日本の低賃金やおくれた労使関係をどのようなものとして把握するかという「時代の要請」があったのである。

「賃労働の理論について」の私の直感的な感想は、資本の分析——つまり『資本論』体系——とは別個に、労働についてのゼネラルセオリーを構想することははたして可能なのか、ということであった。このような見方をしたということは、当時、私がすでに何ほどか「宇野理論」の影響を受けていたことを物語っている。この点については後でやや詳しく触れる。同様の理由や、私が都会育ちでまだ農村について何の知識ももっていなかったことから「出稼ぎ型」論や「賃労働の封建制」論についても漠然と懐疑的な感想を懐いていた。では、それらに対して自分自身でどのように納得のいく解答が出せるのかは、まだ皆目分からなかったのだが。……

この頃、日本文科学会による「日立調査」が実施され、手伝いとしてこれに参加した。これは同会がユネスコの委託をうけて組織した大規模な調査であり、テーマは、近代化が地域社会に及ぼす影響を学際的に明らかにしようとするものだった。調査に出かける前に内藤則邦さんに呼ばれ、「君たちはあくまで労働力なんだからね」と念を押され、思わず栗田君と顔を見合わせたのを覚えている。そして、これを読んでおくようにと渡されたのが、『京浜工業地帯調査報告書』（1954年、神奈川県刊）であった。これがはじめて読んだ調査報告書であった。

調査に参加したといっても、つまりはアルバイトとして、である。日立製作所班（班長・隅谷先生）に属し、江口英一さんとともに多賀工場（扇風機等の量産工場）を担当した。毎日、現場の管理者からヒヤリングを行い、宿に帰ってからそのメモを作るのがおもな仕事だった。後で述べるように、私はふたたび日立の調査に携わることになるが、さらに敬愛していた従兄（福島高商〔＝現福島大学経済経営学類〕に在学）が、日立製作所に勤労働員中、米軍の艦砲射撃によって亡くなっている。それらを想うと、何か日立に因縁のようなものを感じる\*。

\* なおこの調査の結果は日本文科学会『近代鉦工業と地域社会の展開』（東京大学出版会、1955年）として出版された。むろんアルバイトの私は執筆していない。

## （2）造船調査への参加

日立の調査に「労働力」として加わったのが、調査に参加した最初の経験であるが、つぎの造船業の調査ではもう少し深く関係することになった。氏原先生から、東大・社会科学研究所が大がかりな失業に関する調査を計画しているので、参加してみないか、と勧められた。当時、日銀の金融引締め政策実施（53-54年）により景気後退・失業の増加が懸念されたのである。雇用変動の激しい2つの産業、すなわち造船業と炭鉦業が調査対象として選ばれた（ちなみに炭鉦業については、藤田若雄、舟橋尚道の両氏が中心となり、M炭鉦を調査対象として実施された。私はこれにもアルバイトとして参加した）。造船業の調査は江口、氏原両先生を責任者とし、戸塚、栗田の両君のほか後に山本潔、小林謙一の諸君らも参加した。

しかし調査が続行中の57年頃から景気は回復に転じ、以後「神武景気」へと発展していった。70

年代の初めまでつづく歴史的な高度成長期の端緒である。これにともない調査の眼目は、当初の失業問題から技術革新の導入と企業内労働の再編・労務管理へ移ることになった。

ところで、私は56年の4月に幸い法政大学経済学部助手として採用された\*。時間的により自由な身分になったので、この機会に「造船調査」にできるだけ積極的に取り組み、日本の巨大企業なるものの実態をつかみたいと考えた。「助手終了論文」のテーマもこの調査と関連のあるものが良いと思い、「日本造船工業労働者の形成と発展」という課題に決めた。こうして「造船調査」をやりながら、それと並行して、明治以降の近代造船業における労働者の形成というテーマを自分なりに調べた。学会出席の機会を利用して、三菱長崎造船所、NBC呉造船所などわが国の主要な造船所を見て回ったりした。

\* 助手のころの時代の雰囲気と生活状況の一端については、拙稿「梁山泊のころの渡邊君」(半田正樹・工藤昭彦編『現代の資本主義を読む ―「グローバルゼーション」への射程―』批評社、2004年、所収)に記した。

この調査は今から思うと、私にとってつぎのような点で有意義かつ貴重な経験であった。

第一に、日本の造船業が、世界市場に参入し、そこでトップのシェアを占める産業に発展していく過程を、とくに技術・生産管理、労務管理などの点から具体的に凝視することができた。同様な過程は、時差をとまって日本の他の主要産業でも見られたことは周知のとおりである。造船業はその先駆的役割を担っていたのである。

造船業の国際競争力増大の基礎には、銲接建造法から溶接建造へ、さらに層状建造法からブロック建造法、モノポールの導入へと展開した、日本独自の技術革新という積極的な要因があったのである。なぜこのような分かりきったことを述べるかということ、当時の「日本の合理化」説は、生産力の増強はもっぱら労働強化や労働時間の延長という方法に依存し、有機的構成の高度化＝生産性の上昇によるものではない、と主張していたからである。そのような見解——戦前の講座派理論の名残——が、当時はまだ有力な説とされていた。ただし経営が、古い関係を利用することが完全になくなったわけではない。このことについてはすぐ後で触れる。

第二に、銲打ち作業に典型的にみられたこれまでの「職種」が、技術革新によって、共同性のより希薄な「職務」<sup>ジョブ</sup>に転換・再編される過程を具体的にフォローできた。とはいえ「職種」をもとに職能別組合を形成するという慣習が存在しなかった日本では、この過程は全体としてきわめてスムーズに進行したのである。それはイギリスの場合に比べるとはるかに円滑であった。このことは日本における技術変化と労働との関係を考えるうえで決定的に重要である。

第三に、造船業の巨大企業は鉄鋼業などとともに社外工＝労務請負制を広く利用していた。こうして、この産業は、労働市場の複雑な階層性を、需給の調節弁、低賃金、管理強化＝支配のための梃子などの目的で利用している典型的な日本の産業であるといえる。日本の大企業は、一方で、世界に冠たる技術水準にまで発展を遂げながら、他方、古い雇用形態を温存しつつ自己に有利に利用している点が重要である。

このような機会を与えられて、私は実態調査の何たるかを曲がりなりにも学習した。だが同時に、それにまつわる反省点も少なくない。そのうち記しておくべきことは、これまで書物で学んできた

「理論」というものと「現状」＝眼前にある事実とを媒介し、分析を進めるのに必要な作業仮説と分析枠組みとをまだ自分で明確に考え出すことができなかつたことである。そのため膨大な事実を収集し、それらに精通したにもかかわらず、すっきりとした形に処理しきれなかつた。労力をかなり注ぎ込んだわりには、いま一つ充実感のある報告書を書いたという気がしなかつたのはこのためである。調査とは実にむずかしいものである。ずっと後になって多大な共感をもって読んだのだが、ウエップ夫妻は、つとに社会調査者には独特な「精神的資質」と「訓練」とが必要であると述べている\*。当時、「精神的資質」も「訓練」もともに不足していたのは否めない。

やがて3年間の助手の任期も終わった。「日本造船工業の発展と労働者の形成」というタイトルの助手終了論文を提出して、講師に昇進することができた。だが講義をもつことになり、私は以前のように時間を自由に使うわけにはゆかなくなつた。調査の後半部分は、小林謙一、山本潔、近松順一らの諸君に委ねるといふか、押しつける結果になつた。この調査は『造船業における技術革新と労務管理』（東京大学社会科学研究所調査報告、第2号、1960年）としてまず刊行され、のちに『技術革新と労務管理』という書名で、1972年に単行本としても東京大学出版会から市販された\*\*。

\* S.&B. ウエップ著、川喜多喬訳『社会調査の方法』（東京大学出版会、1982年）参照。

\*\* 造船調査の経緯、調査史上の位置づけなどより広範な事情については、山本潔「造船雇用・失業調査」（東京大学社会科学研究所『戦後日本の労働調査〔分析編覚書〕』調査報告書・第24集、同研究所刊、1991年所収）および同『日本の労働調査 1945～2000年』（東京大学出版会、2004年）が詳しい。参考にされたい。

### （3）宇野理論のこと

ここで「宇野理論」と私の関係について少し立ち入って述べておきたい。私は先にも触れたように、学部学生当時、横浜国立大学の宮崎義一先生のゼミに属し、そこではR.ハロッドやJ.ロビンソンをテキストに使いながら、おもにケインズ経済学を学んだ。が、同時に、マルクス理論にも以前から強い関心をいただいていた。マルクス主義については、高校生のとき、河上肇の『貧乏物語』（この本は厳密に言うと、マルクス主義とはいえぬが、ここではそれは問題ではない）を読んで深い共感を覚え、以来、ひきつづき関心をもち続けた。いま、その頃のことを書きとめた古い随想があるので少し長いが、以下にその一部を引用する。

「あれはたしか大学二年生の時だったと思う。図書館で何気なく借りて読んだ [宇野弘蔵編]『社会科学のために』（1952年）が宇野理論との最初の出会ひであった。当時、分からないながらも『ドイツ・イデオロギー』や『国家と革命』などを多少かじっていた私は、[宇野]先生の見解に接してはなほだ奇異な感じを受けた。そもそも『資本論』をイデオロギーの書ではなく、科学の書として扱うことができるのだろうか。大いに反発を感じたのをおぼえている。だが同時にそれまでに読んだ通俗的な解説書とは全く違う説明の仕方に驚き、かつ強靱な論理に興味をおぼえたことも事実である。私は、心の片隅で宇野理論にひかれながら、イデオロギー的に(?)反発したのであった。ついで [宇野弘蔵著]『経済原論』を読んだが、私の気持ちは変わらなかつた。いや正確にいうと変えようとしなかつたのである。.....たしか私が法政大学の助手になつた年に「スターリン批判」が始まつた。「フルシチョフ報告」なるものもショックだった.....私は自分の頭で考えなくては

変な結果になるということを感じ、これまでの態度を根本的に反省せざるをえなかった。これを契機によりやく〔宇野〕先生のいわれていることの意義が理解できるようになってきたと思う\*。」

\* 拙稿「大学院における宇野先生」『宇野弘蔵著作集』第10巻、「月報」、岩波書店、1974年7月所収。のちに宇野マリア編『宇野弘蔵追悼文集 思い草』（非売品）に再録、1979年、〔 〕内は今回の補足）

この引用から分かるように、当初、私の宇野理論に対する態度はアンビヴァレントなものであった。それを方法的な枠組みとして私が受け入れるまでには、一定の時間と契機が必要であった。ここでは2つのことを付言しておきたい。一つは、政治的事件という外的条件は、あくまで私のそれまでの講座派的心情をふっ切らせた契機であって、理論的な転換は前から徐々に内面的に行なわれていたのだと思う。

いま一つは、宇野理論は、「労働力の商品化」という概念を経済学原理の基軸にすえ、他方、三段階論を研究の方法として提示したが、ここでの関心からすれば、当時そのような方法は、政策論・現状分析の分野では必ずしも十分に展開されているとは言えなかった（ただし日本資本主義の研究では農業問題を中心に研究が進んでいたが）。今の時点で考えると、このことは奇妙に思われるだろう。具体的に言うところである。—— 宇野・経済政策論の政策分析にあつては、貿易＝通商政策ないし対外関係に分析の重点がおかれており、他方、「労働力の商品化」が宇野理論のキー概念であるにもかかわらず、労働政策の分析は欠落していたのであった。こうした空白が、宇野理論の内部から初めて埋められる試みがなされたのは、宇野弘蔵監修・経済学大系：武田隆夫、遠藤湘吉編『帝国主義論（上・下）』（東京大学出版会、1961-65年）においてである。筆者もこの「経済学大系」執筆のための研究会に参加して、実に多くのものを吸収することができた。

70年代後半になると、異なる観点からではあるが、労働政策を「対内政策の“中核”」と位置づけるユニークな見解が提起された（中西洋『日本における「社会政策」・「労働問題」研究』東京大学出版会、1979年、参照）。

## 2 イギリス賃労働の歴史にかんする研究

1959年春、助手から講師に昇進し、私の「徒弟時代」は一応終わった。それから1年もしないうちに、かの60年「安保闘争」が澎湃として起った。新米教師も教職員組合の一員として連日のようにデモに参加することになった。ところで、講義負担など当時の私学の研究・教育体制の実情からして、調査を独自に行うことは無理であった。造船調査以後、私は長いあいだ実態調査から離れ、ふたたび文献研究に専念することになる。

60年代前半にはイギリス労働問題の研究にふたたび向かうが、そのまえに現代日本産業論の共同研究に加わったことについて簡単に触れておこう。この頃、有沢広巳先生の総編集のもとに『現代日本産業講座』（全8巻、岩波書店、1959-60年）が企画され、私は補助的研究者のような形で途中からこれに参加し、いくつかの巻末の年表を共同で作る作業を行なった。『産業講座』の共同研究者は、いわゆる大学人だけでなく、官庁エコノミスト、民間企業のマネジャーや在野の専門家やジャーナリストなど多士済々であり、これらの人々と議論できたことは、刺激的であった。

この講座のねらいは、総編集者の言葉をかりれば、経済全体と企業との間に位置する「産業」を取りあげ、その発展と現状を「ひからびた抽象」としてではなく、「ダイナミックに捉え」ようとするものであった。有沢先生が、そのさい経済人の主体的な決断という行為に注目すべきだ、とくり返し強調されていたのが記憶に残っている。私はのちに実態調査を再び手がけたときに、マネジャーの役割の重要性にこだわり、彼らの経営戦略を分析視野に取りこむように心がけた。そのようなスタンスをとるようになったのは、このときの学習が一つの下地になっていたように思う。

さて、1955年以降、わが国で春闘体制が発足しやがて定着すると、企業別組合論についての議論が労資間だけでなく学界でもさかんになった。そのさい企業別組合の性格を評価し批判する基準としてクラフト・ユニオン（職能別組合）が暗黙裡に想定され、モデルとされることが多かった。だがイギリスで強固に根を張ったクラフト・ユニオンは、そもそも、どのような条件のもとで組織され、機能し得たのか。私は上記の議論に対して納得のいく解答を得るためには、クラフト・ユニオン形成の歴史的な前提を吟味することが必要ではないかと考え、その点を検討してみたいと思った。それは修士論文で取りあげた問題のいわば産業的側面を明らかにすることでもあった。

このころ刊行された、もしくは手にした、つぎの文献、すなわち、J.B.ジェファリーズ『機械工の物語 1800-1945年』（刊行年不詳）、E.H.フェルプス・ブラウン『イギリス労使関係の成長 1906-14年』（1959年）、A.ターナー『労働組合の成長・構造・政策 綿工業組合の比較研究』（1962年）などを系統的に読んで、第1次大戦以前のイギリスの賃労働（といっても主に紡績および機械工業におけるそれに過ぎないが）について一定の具体的なイメージを得ることができ、さきの議論にも自分なりの答えが出せそうに思った。余談になるが、敗戦直前、疎開先の工業学校（旧制）で「勤労働員」され、埼玉県大宮（現さいたま）市郊外の陸軍造兵廠（ここはかの風船爆弾の部品も製造していた）でフライス盤工の助手をしたことがある。これが、近代的工場なるものをつぶさに観察した最初の体験である。その時の体験が、イギリス機械工業の職場の輪郭を知るうえで何ほどか役に立ったと思う。

このような経緯で論文「イギリス機械工業における資本と賃労働」（1）～（7）を学部の機関誌『経済志林』（1960～65年）に投稿した。この論文を中心に、他の関連論文をくわえて加筆・修正し、『イギリス賃労働史の研究 一帝国主義段階における労働問題の展開一』（法政大学出版局）という書名の本を67年の夏に上梓した。これが私の処女作である。

いま読み直してみると、まことに不細工で気がひける。校正をミュンスターで、それも初校だけ行ったためもあり、誤植が目につく。のちに法大出版局の平川俊彦氏に聞いたところでは、同出版局がこの種の学術書を手がけたのは、本書が初めてだったという。

この本のねらいは、イギリス労働問題を、段階論・現状分析の方法を用いて実証的に分析しようとしたことにある。一般的にいって、イギリスの産業革命後から19世紀中葉にかけての自由主義段階では、「純粋化傾向」が相対的に著しく見られるが、大不況期を経て帝国主義段階になると、そうした傾向は弱まり、替わって「不純化傾向」が増大するのではないか。このような仮説は宇野理論をいわば下敷きにしており、理論的にはそれに依拠しながら、「大不況」から第一次世界大戦直前の時期におけるイギリス労働問題の分析を試みたのであった。

もともと賃労働の実態は、イギリスの場合でもけっして経済学のテキストにあるような、純粋な

形で存在するものではない。そこからの、多かれ少なかれ乖離が見られるのが普通なのである。わが国での「賃労働の型論」など、当時の研究の支配的な流れ——それは「イギリス・モデル論」である——を意識しながら、その点を具体的に反証するため、史実を前面に押し出すスタイルで叙述する方法をとった。この本では、まず熟練の性格と労務管理、労働市場、賃金の水準、構造、形態などを、いわば基礎過程として、労働組合を論じるに先立って分析した（このような方法は、隅谷賃労働史論の影響を自ずと受けたものといえる）。だがこれら基礎過程の変化は概していうと断続的ではなく、はるかに連続的であった。すなわち、段階を画するメルクマールはイギリスでは顕著なものではなく、微弱なものであった、と結論づけることができる。

つぎに労働組合の型に目を転ずると、産業ごとの差異が決定的に重要である。工場制度＝機械制大工業が最初に普及した綿工業ではクラフト・ユニオンが組織されずに、「オープン・ユニオン」（ターナー）が組織された。このタイプの組合は、経営との団交やストライキを武器とし、職種別ではなく開放的な組織原則を採った。後年の「新組合主義」<sup>ニュー・ユニオンズム</sup>の先駆をなすものであって、資本対労働の直接折衝・対決をなすものであった。そこでは機械工業とは違って入職規制をすることができず、また職種別の組合を組織する伝統がないところでは、このような性格の組合が結成されたのである（フェルプス＝ブラウンのいう「オパラテェヴ・ユニオン」の結成）。この組合は経営との団体交渉を主張し、労働保護政策を要求した。

要するに、イギリスでもクラフト・ユニオンが成立・機能するためには、一定の歴史的前提条件が必要なのである。そのような条件がなかった産業ないし職場では、のちの一般組合や産業別組合とほぼ類似したタイプの組合が先駆的に結成されていた。そしてその前提条件が持続する場合には、クラフト・ユニオンは存続し、産業別組合への転換は長い時間を要するのである。

本書は、上述の仮説をほぼ大筋では実証することができたが、部分的ながら、変化の側面をやや強調し過ぎたきらいがある。また資料を前面に出すという叙述スタイルは、一面では、わが国ではとかく看過されてきた史実に着目し、それらをクローズアップすることによって検証の説得性を高めえたと思う。しかし反面、資料に引きずられ、叙述が部分的に散漫となり、何よりも読み易さが損なわれることになった。段階論に一元化し、もっとすっきりさせるか、あるいは歴史研究に徹した方がより理解し易かったかもしれない\*。だが、そうした考えは、いわば後知恵であり、良かれ悪しかれ、本書は当時の私の未熟な力量を反映したものであったのである。

\* 杉山忠平氏は、本書を、「[イギリス]賃労働そのものの.....歴史研究 [の] 開拓的な業績の一つ」と評されたが、同時に彫琢の必要性なども指摘された。的確な指摘だと思う。（同氏、書評、『朝日ジャーナル』67年12月3日）。なお、小野塚知二「日本におけるイギリス労働史研究——実証の深化と意味の希薄化」（『大原社会問題研究所雑誌』2001年11月号所収）は、直近の時期までをも含む、日本におけるイギリス労働研究についての包括的なサーヴェイである。参照されたい。

### 3 ドイツ留学と社会政策論の検討

#### (1) ドイツ留学体験

この本の原稿を法政大学出版局の編集者に託して、私は66年7月、西ドイツ（当時）に留学する

ため羽田から旅立った。幸いにもアレクサンダー・フォン・フンボルト財団により留学のチャンスが与えられた。出発前、同僚の大島清先生が、「留学とは、学を留めると書くのだから、過分な成果を期待しない方がいい。書物にばかりしがみ付いていないで、西欧の社会や風物をじっくり自分の眼で見てくるように」と、まことに適切な助言をしてくださったことを想い出す。

段階論を論じるとすれば、イギリスだけでなく、それと対比さるべき類型であるドイツ資本主義もやがて検討する必要があるだろう、そして日本との関連でいえば、同じく後発資本主義国として出発したドイツの場合には日本との類似点が多く、アングロサクソン諸国とはちがった史実や史観を見いだすことができるのではないか。また、日本では、研究者の層の厚い英・米研究に比べると、ドイツ賃労働史の研究は、とくに戦後においては、ほとんど未開拓状態であり、そのブランクを埋めることはやり甲斐のある仕事ではないか。そんないささか気負った気持ちもあった。こうして研究の関心は急速にドイツに傾いていった。

フンボルト留学生の応募資格には当時35歳以下という年齢制限があった。たしか33歳のときに、たまたまドイツ大使館に募集条件について問い合わせにゆくと、館員に「今、ちょうど選考試験をやっているのでぜひ受けてみなさい」と言われ、その場でとうとう受験するはめになった！ むろん、結果は良いはずはない。試験官は、終りに「来年ぜひまた受験しなさい」と励ましてくれた。それで当時飯田橋にあったゲーテ・インスティテュートに通ったりして、ドイツ語の勉強をやり直し、翌年、再度挑戦してパスしたのだった。

研究計画は「1914年以前のドイツの工業化と労働者の形成」と定め、ホスト教授にミュンスター大学のヴァルター・ホフマン（Walther Hoffmann）をえらんだ。工業化の歴史の比較研究にかんして精力的な成果を挙げてこられた同教授は、この研究を進めていくうえで最適のメンターであると思った。だが、お会いして、少々ガックリした。かねて留学生課の職員が内々に教えてくれたように、残念ながら、ご病身と高齢のため、先生の言語は明晰とは言えず、話されることが断片的にしかならずには理解できなかった。ちなみにゼミの学生に「ホフマン先生の言っていることが分かるか」と聞いてみたが、彼も「よく分からない」という返事だった。週1度の学部ゼミ（講師のクロンバルトが司会）のほか隔週おこなわれた助手ゼミにも出席させてもらい、ドイツ式ゼミナールの作法——それは日本のゼミのモデルだった——を実地に学んだ。

ホフマン教授の紹介で彼と親しいリチャード・ティリー（R. Tilly）やゲルハルト A. リッター（G. A. Ritter）と個人的に知り合うことができた。リッター教授の研究室で彼の助手であったユルゲン・コッカ（Jürgen Kocka、現ベルリン科学センター会長）に紹介されたことがある。ジーメンス社のホワイトカラー層の歴史を研究している、と言うことだった。後年、仙台でリッターと再会する機会があったが、その時、コッカの仕事のなかで、ジーメンス社職員層の研究が一番力作だと思う、と話していた。ティリーはミシガン大学からミュンスターに移ってきたばかりで、彼の就任講義（Eintrittsvorlesung）なるものを初めて聴く機会に恵まれた。彼の社会経済史のゼミにも時おり出席させてもらい、よく議論したりしたが、その内容はもうほとんど覚えていない。

この間、19世紀末の産業や労働問題の資料に少しずつ当たっていったが、戦災にあったせいか、この大学図書館には当時の原資料は思ったほど所蔵されていなかった。東大経済学部図書館の方がはるかに優れている。ただ「遠方貸し出し制度」によって他の図書館の本を取り寄せてくれる制度が

あるのを知り、時間がかかって不便だが、これをしばしば利用した。

この間、67年9月にジュネーブで第1回の国際労使関係学会世界大会（IIRA, World Congress）が開催され、飼手真吾さんのご配慮で、ドイツから参加することができた。これが、私にとって国際会議なるものに参加した最初の経験である。この会議の白井泰四郎報告によって、「企業別組合」なる用語が国際的に広く膾炙されるようになったと思う。後年、研究上、交流を深めることになるJ.ベルクマン（Joachim Bergmann）らフランクフルト大学社会研究所（IFS）の研究グループ（後述）も、あとで知ったことだが、この会議に参加していたという。日本からは白井さんのほか、有泉亭先生、神代和欣氏らかなりの人たちが参加した。

こうして、1年半ほどの滞在期間はまたたく間に過ぎ、1968年1月末に帰国した。大島清先生のアドバイスではないが、「学」については、当初期待したほどの成果を明確な形であげることはできなかった。むしろこれまでのテーマ変更による遅れを挽回することに努め、「仕込み」の作業に終始したと言っている。むしろ、人々や社会や風物を知るうえでは大いに得るところがあった。この留学体験をとおして日本をみる見方もいろいろな点で微妙に変わってきたと思う。それを今ひとことと言い表すのは困難であるけれども。――

## （2）社会政策論の検討

帰国すると大学は紛争でてんやわんやであった。日本中の大学がまるで熱病にかかったようだった。かねて話には聞いていたが、これほどひどい状態だとは！ まるで「天国から地獄へ」だった。校務を長いこと免除してもらった手前、その埋め合わせをしようと、殊勝にも頼まれたことは極力断らないよう心掛けた。こうして大変な時期に教職員組合の役員やら、教授会主任、中村哲総長の補佐などをつぎつぎに引き受けるハメになった。だが問題の性質上、真面目にやればやるほど腹が立ち、疲れ果て、ついには、こんな学生たちといつまで付き合えばいいのかと考え、なんとも暗澹たる気持ちになった。

こうしたなかで『労働問題と社会政策論』（有斐閣、1970年）を出版したが、これは、大部分、数年前から雑誌などに発表した論文を集めて編んだものである。それでも加筆にさいして、図書館や研究室が封鎖のため利用できなかったのには困った。急遽、非常勤で出講していた東京経済大学の図書館を利用させていただいて急場をしのいだ。

この本の主なねらいは、大河内理論をはじめとする従来の社会政策論や労働経済論を批判的に検討することをとおして、自分の考えを展開し、ひいては「社会政策本質論争」に対する自分自身の立場というか位相を明らかにすることにあった。前にも述べたように、私の「徒弟時代」のころは、「社会政策本質論争」の余燼がまだ冷めやらぬときであり、自然、この議論には関心をもった。その後、公表するか否かは別として、この論争に対する自分なりの見解をきちんとつ必要があると感じていた。そのような気持ちを実際にまとめることにした切っ掛けは、大河内先生の還暦記念論文集『社会政策学の基本問題』（有斐閣、1966年）に論文を寄稿するよう依頼されたことであつた。そのために書いた「社会政策論の再検討」という論文は、隅谷、氏原両先生の考えを取り上げて検討した。これを手始めにその後、順次検討の範囲を広げていき、それがこの本の骨格部分となった。この道の諸先達の、いわば胸を借りて稽古をつけて頂くつもりであつたのだが、何とも力み過ぎて、

いま思うとかなり突張った書き方をしている。若気の至りである。このような門下生を破門せず、引きつづき面倒をみてくださった諸先生の寛容さに頭がさがる思いである。ただ表現上の適否はともかくとして、そこで展開した論理は大筋において今も間違っていないと思っている。

以下では、この本の主な論点を「本質論争」に限ってみたい。まず、資本主義発展のもとらず窮乏化（あるいは貧困化）現象を窮乏化法則として捉え、これを社会政策学の基盤にすえることを提唱した岸本英太郎教授の説を取り上げた。窮乏化法則を認めるか否かが、ドイツ社会民主党内の論争以来イデオロギー的にみて正統派か修正主義かを分ける試金石とされてきた。この法則を批判的に検討すること自体が、学問的理由以外のことでタブー視される風潮があった。だから窮乏化法則を基盤にすえる岸本説は、当時、わが国ではむしろ多くの支持を得ていたのであった。

窮乏化法則の根拠である相対的過剰人口の累積的増大傾向は、マルクスが力説したにもかかわらず、十分には証明されていない。宇野弘蔵先生はつとにこの点を明らかなされた。私もその驥尾に付しながら、この法則に依拠する岸本教授の説を理論的に批判するとともに、さらに彼の「価値以下」説や階級闘争の理解についても疑問点を指摘した。「窮乏化説」では、資本蓄積にさいしての固定資本の役割が度外視されていることが致命的である。固定資本が存在するから、資本は古い設備を直ぐに廃棄して、資本の有機的構成の高度化をたえず図るというわけには行かない。蓄積は、構成の不変、高度化という交互に異なる局面をとって進められ、前者の局面では当然過剰人口は吸収される。こうして、労働市場の状態は緩和され、趨勢としては生活水準も向上する。だから資本主義の発展にともない労働者階級の生活水準が傾向的に低下することを法則として捉えることはできない。さらに岸本説は、賃金の「価値以下」説をとり、階級闘争によって価値がはじめて貫徹するという論理構造になっているなど、階級闘争概念の混乱ないし勢力說的性格がつよい。

つぎに、大河内理論の問題は、この理論が社会政策の対象を「労働力」と措定し、その本質を「労働力の保全」と規定したことにある、とした。この規定は、いわば諸刃の刃であって、一つには、これによって伝統的な「道義論」や「倫理主義的社会政策論」を批判し、経済学体系と社会政策論との関係を明確にし、後者を経済学のなかにいわば組み込んだのである。そこに大河内理論の理論的強靱さがあった。だが、他方、そのために労働者は、完全に物化され、主体性を喪失したものと措定されざるを得ない。言いかえれば労働力商品化の矛盾とその展開という捉え方は、理論の枠組みからは排除される形になっている。それゆえ政策展開の動因は、主体性をもった労資の対抗関係ではなく、資本の「合理的配慮」もしくは「総資本の合理性」という理念から抽象されたものになる。こうした捉え方になったのは、資本との対抗関係を担う労働運動が消滅し、それによって社会政策を展開させる重要な動因が皆無になってしまった「準戦時体制」を、理論形成の基盤として想定せざるを得なかったことに起因すると推察できる。そこにこの理論の生い立ちの悲運があった。

最後に、氏原、隅谷両先生の所説を取り上げ、検討した。氏原説は、岸本説その他多くの社会政策論者にみられる権力思想的傾向を批判し、「労働問題の経済法則」を明らかにすることこそが最重要の課題であるとする。そしてそれを端的に「労働力＝商品の取引問題」と敷衍する。商品である労働力の等価交換をめぐる労働階級と資本階級の抗争には、個人、組合、雇主体、政党などさまざまな形態があり、それらをとおして資本制生産の「自然律」が貫徹される。そして社会政

策もそのような抗争の一つの形態である、と位置づけられる。

氏原説では社会政策論は、権力説的捉え方から解き放たれ、「社会政策から労働問題へ」という方法的な転轍が提唱された。隅谷先生の労働経済論の提唱とあいまってその後研究の主流は、労働市場・労働経済の分野へと向かった。それはそれで未開拓な分野を切り拓き、豊かな成果をもたらした。ただ、氏原説の、勢力説への過度な批判ないし反応は「原理還元的思考」をもつよめる結果となり、そのため先生自身がかつて提起した、「社会政策の社会理論」という魅力的な構想が希薄になっているのが、私には残念に思われる。

隅谷先生の「賃労働の理論」は、研究対象の基礎を、労働力と労働者の統一した概念である「賃労働」とし、社会政策論は「賃労働の根源的矛盾から問題を再出発させるべき」であるとした。そのことによって大河内理論のもつ難点を克服できた。それは戦後における労働運動の再生・発展を理論に反映したものといえよう。実態の先行に理論がようやくその時点で追いついたのである。

「賃労働の理論」について私はつぎのような問題を懐いた。第一に、それが社会政策の形成期を19世紀のイギリスと見なし、工場法＝労働保護立法を主たる対象としたこと。私見によれば、この点は19世紀70年代以降のドイツの階級関係と社会保険を主たる対象として概念構成したほうが的確である。第二に、隅谷説における「賃労働の根源的矛盾」の内実は、労働力と労働者の「一体性」＝不可分性にあると解される。これは厳密にいうと労働力商品の特殊性であって、矛盾とは言えない。これを矛盾として捉えると、賃労働の矛盾が資本制社会の矛盾と並列して存在し、前者の自己展開が労働運動や「疎外された人間存在の回復」のための運動というように解されてしまう。それゆえ正しくは、矛盾を資本・賃労働関係の矛盾として捉え、それを根本にすえること、そしてその展開を具体的にフォローすることが実証研究の主要な課題をなすものと言うべきであろう。

この本で述べたことは、概略、以上であるが、社会政策論を今の段階でどう考えたらいいのか。この点について、数年前に私は本誌に試論的なものを書いたことがある（「新しい社会政策論の構築のために」、『大原社会問題研究所雑誌』1999年9月号所収）。

そこでの一つの論点は、第二次大戦以降、社会政策の対象は、もはや労働者やいわんや労働力にとどまらず、明確に「国民」一般にまで拡大されたこと、現代国家は労働者階級のみでなく、広く国民一般を統合するように政策対象を拡大し、資本主義システムを維持するために、社会全体に積極的に介入するようになった、ということである。具体的には、社会保険から社会保障への転換（生存権の保障、福祉政策の拡充）、経済政策（景気政策）と社会政策（失業政策）の融合、完全雇用政策・ケインズ政策の普遍的な政策目標化、総合社会政策という概念の出現などの一連の現象を念頭において、その拡大を考えている。

そうした対象の拡大をどのような要因にもとづいて説明したらよいか。従来の社会政策理論のように、労資関係要因のみでこのような政策対象の拡大を説明することはもはや困難であろう。このような変化は、さまざまな要因によってもたらされたのだが、つぎのような事実がその根本にあったことは否定できないだろう。すなわち、資本主義が、二つの世界大戦と大恐慌という深刻な体制的危機に逢着し、それを克服する過程が、そのような国家の役割の拡大・変質をもたらしたということである。何よりも20世紀初頭型の社会保険制度がこの間破綻してしまい、それではもはや事態を処理できなくなったのである。労資関係もそのことによって多大な変化をみるが、なによりも、総

力戦は、労働者を含めて国民全体を戦争目的の遂行のために動員したということが一つのポイントである。ここではこの論点をこれ以上論じる余裕はない（詳しくは前掲、拙稿を参照されたい）。

しかし、今、問題はむしろその先にあるというべきだろう。すなわち、1970年代後半から始まる資本主義体制の構造的な不況、停滞、不安定性の増大は、それに対処するために情報技術をめぐる企業間の開発競争やグローバル化の推進を加速させるとともに、それらを支え促進するイデオロギーとしての新保守主義を世界的な規模で台頭させ、波及させることになった。理論的な次元でいうと、「大きな政府」を志向したケインズ主義は失墜し、凋落した。代わって「小さな政府」を標榜する市場原理主義が賞賛され、その到達点にかなする何らのビジョンもないまま、それがほとんどあらゆる政策決定の判断基準とされている。そしてこのような市場原理主義にもとづく政策の実施がかえって不安定性を助長する結果になっている。

これまで聖域とされてきた福祉政策にも改革のメスが及んでいる。いな、福祉国家はいまや厳しい批判にさらされ、その抜本的改編こそが問題の焦点となっている。さらに90年代以降の冷戦体制の崩壊は、福祉国家体制を支え、促進してきた対抗勢力とそのイデオロギーが、弱体化し、消滅したことを意味するので、労働運動の後退とあいまって、福祉国家の再編ないし解体への動きは、一層加速されてきた（Cf. Cary Teeple, *Globalization and the Decline of Social Reform*, Toronto, 1995）。このような近年の動向を、福祉国家の究極的な崩壊・解体の開始とみるのか、それとも一時的、局所的な是正・再編過程とみるのかは、目下のところでは、意見の分かれるところだろう\*。

いずれにせよ、こうした一連の動きを見据えて社会政策概念をいかに再構成すべきか——これはまた別個に論じなければならない課題である。

- \* この点については、加藤榮一、馬場宏二、三和良一編『資本主義はどこに行くのか——二十世紀資本主義の終焉——』（東京大学出版会、2004年）の、とくに第2章が参考になろう。

#### 4 現代労働問題とドイツ労資関係史の研究

——『現代労働問題』（戸塚秀夫・徳永重良編）をめぐって

大学紛争にいい加減げんなりした私は、1971年の春に新天地を求め、東京から仙台へ職場も住居も思いきって一新した。が、紛争の波は、東北にも——多少様相が違うとはいえ——押し寄せてきており、際限なく「改革」を要求する学生たちとのあいだの緊張した状態はなおもつづいた。他方で、「石油ショック」に起因する「狂乱物価」が猖獗を極め、春闘のベースアップ闘争も年率30%を上回る水準で決着するなど異常事態がみられた。有斐閣の涌井義治氏から「大学叢書」の1冊として『現代労働問題』の編集の依頼を受けたのは、確か仙台に移って間もない頃であった。まず戸塚秀夫氏と共同で基本的なプランを練り、その後、共同執筆者の兵藤釗、萩原進、新田俊三、河野穰の諸氏をまじえて研究会を何度も重ねたうえで、ようやく77年に出版にこぎ付けた。そうとうな「難産」であった。

##### （1）現代労働問題の方法について

この本の方法には大まかにいうと、2つのねらいがあった。1つは、経済学の他の分野、とくに

理論と労働問題研究とが没交渉にちかい形で行われている現状に対し、それらの間を架橋したいということ（「労働問題の一般的考察」という部分）。2つ目のねらいは、現代資本主義の労資関係の基本的な性格と実態を歴史的な発展過程のなかで明らかにすること（「労働問題の歴史的考察」がそれであり、これが主たる部分をなす）である。具体的に言うと、「現代」という用語で、第1次世界大戦以降1970年代初頭までの時期というかなり長い期間を対象とし、主要先進資本主義国である英、米、独、仏、伊の5つの国における労働問題を論じた。ここで私が言及しなければならないのは、主として方法論を論じた「序章」および総括を述べた「終章」（いずれも戸塚氏との共同執筆）と自身で担当したドイツ労資関係の部分（第3章）についてである。

さて、上記の、「歴史的考察」の課題を明らかにするために用いた方法は、まず労資関係の枠組みが、既存のものから新たなものへと転換する歴史的な転換点＝「歴史的な節」——それは旧い枠組みの有効性が根本的に問われる危機の時期にほぼ相当する——に焦点をあてて分析すること、そして、その後の安定期は、新たな枠組みが円滑に作動し、定着することによってもたらされるものであること、さらにそのなかで徐々につぎの転換への契機が形成・準備されるに至る、というものであった。これによって上の課題を包括的かつダイナミックに把握できると考えたのである。実際、この本の出版時点においては、主要資本主義国の、このようにやや長期間にわたる労資関係の変貌をひとつの一貫した分析視角から検討し、歴史的な鳥瞰図を描いたものは日本ではほとんどなかったのではなかろうか。

このような方法は、現在でも依然として一定の有効性を有している。とくに本書が対象としたような比較的長期の歴史分析をめざす場合にはそうである。ただ、その後の歴史のドラスティックな推移や研究の進展（本書に対する直接・間接の批判も含めて）に照らすと、当然のことながら、そこには真摯に反省しなければならない問題や誤謬がみられることも事実である。この点についてすでにわれわれは本書の刊行後、10数年を経た時点で一度反省を試みたことがある。詳しくはそれを参照していただければ幸いである（戸塚秀夫・徳永重良編『現代日本の労働問題 ー新しいパラダイムを求めてー』の序章、1993年、同、増補版、2001年、ミネルヴァ書房）。ここでは、若干、切り口をかえて、筆者の考えを述べることにしたい。

まず指摘すべき重要な問題は、現代資本主義のビジョンについて、その危機が早急に現実化するものと考えていたことである。その原因の一つとして、現代資本主義がもつ、労働者を体制に組み込み統合する強靱なメカニズムを、十分に解明せず、的確に評価しなかったことがあげられる。

そもそも労働力という商品は、資本にとって、自ら生産し・供給できない商品であるということ、および労働者の身体と不可分であること、という2つの難点をなすのであるが（この点はすでにここでも指摘した）、前者について、資本は、生産性が増大するかぎり、労働者の生産への協力と引きかえに、賃金の引き上げに応じるという取引の手段によってその難点をかなりの程度調整することが可能である。資本主義はこのような調整方法をそなえたシステムである（この点も触れてはいるが、それをシステムとして明確に捉えてはいない）と把握する必要がある。

この調整メカニズムは、言うまでもなく、労働者の、長期的な生活水準の向上をもたらし、それをおして彼らの意識を着実に変化させるであろう。つまりそれは、彼らの階級意識を中和し、彼らが資本家階級とも親和的な価値観をもつようになる基盤をつくり出す。

そればかりではない。このメカニズムは制度化され、労資双方の組織化が進むにつれ、当事者双方を拘束する、きわめて精巧なルールによって運営され、補強されるようになる。同時にそれは強力な社会的影響力をも発揮するようになる。このような制度がひとたび慣行として定着・確立したところでは、たとえ危機的状况に直面しても、労働者は、自己の要求・利害を実現するために、既得権を犠牲にするリスクをおかしてまでもドラステックな戦略を採ろうとはしないだろう。少なくともそのような危険性の高い戦術に消極的な意見が強まるに違いない。そして交渉・ルールにもとづく問題解決の道がより選好されるようになる。いいかえれば、危機は現実化せずに、それ以前の局面で収束され、交渉による解決へと向かう蓋然性が極めて高いのである。

むろん、それぞれのケースは、さまざまな条件によって異なる結果を生み得る。だが、以上の調整メカニズムと労資の組織化が定着したところでは、——つまり先進工業国ということだが——第二次大戦後の戦後危機が克服されたおよそ1950年ころ以降、組織労働者が体制変革の路線を採り、それに賭けるという蓋然性はきわめて低くなったと捉えるべきであろう。危機の現実化を早急かつ容易なものと想定したのは、現代資本主義のこのような性格を十分に把握していなかったことに基づいていた。

## （2）ドイツ労資関係史の研究について

本書の第3章として私は「ドイツ資本主義と労資関係」を執筆した。日本におけるドイツ労働問題の研究には最近でこそ活発なものがあるが、これが書かれた時点、つまり70年代の前半において、それ以前の状況を振りかえてみると、つぎのようなことに気づかれるであろう。

まず大河内一男、服部英太郎の両先生のすぐれた先駆的研究蓄積があったが、それらはそれぞれ思想史および政策論史のアプローチに基づくものであり、労資関係についての実証研究とは異なる。それにつぐ世代に属する、戦後の研究としては、島崎晴哉、久保敬治、上杉正一郎、吉村励、篠原一、大野英二、安世舟、花見忠等々の諸氏の研究が思い浮かぶ。いくつかの例外はあるが、政治学および法学的方法による分析が主流であり、また上杉氏を別にすれば、主にモノグラフであり、比較的長期を通観することを意図した拙稿とは性格が若干異なる。労働問題に焦点を当てたものであっても、例外はあるが（たとえば島崎、大野両氏）、主たる関心はドイツ労働総同盟＝ナショナル・センター（と政党・政治との関係）に向けられている。その反面、産業・企業・職場諸レベルにおける諸問題には、あまり、もしくはほとんど触れられていない、という特徴が見られる。

しかし、誤解のないように言えば、このような研究の動きには、ドイツ労働問題という研究対象のもつ歴史的に特殊な性格が関連しており、それなりの理由があると考え（たとえば、戦前の労働組合の政党別系列化など）。したがって、今日の時点で得られた問題関心に立って、それらの研究を一概にアナクロニズムと見なし、問題領域から全面的に排除してしまうことには疑問を感じる。ただ、ここではこれ以上この問題に立ち入ることはできない。

とはいえ、従来、企業や産業レベルの分析が跛行的におこなわれていたことは明白であり、それがわが国の研究史のうえでの空白であったことは否めない。すでにイギリスの賃労働史を多少勉強していたので、私は両国の研究史のこの顕著な差異を十分意識していたし、それを解消する必要性も感じていた。ほぼ同じ時期に書いた拙稿「西ドイツの工場レベルの労使関係 — 鉄鋼業の事例を中心

として一」(隅谷三喜男編著『労使関係の国際比較』東京大学出版会, 1978年, 所収)は, 鉄鋼業の工場レベルの労使関係に焦点を当てた分析であり, そのブランクを埋めるための一つの試みである。

ただ, 本書では, 全体として「資本」と「労働」のマクロ的な次元の問題ないし動向に焦点が当てられており(この意味で「労使関係」とは区別される「労資関係」という用語が主に使われている), 企業レベルや労働者の階層性などの問題は, 十分には論じられていない。この本では, 限られたスペースで長期間にわたる発展の俯瞰図を書くということに力点がおかれた。ただ, 元来, 企業・職場レベルの実態と労資関係・マクロ・レベルとは密接に関連しており, 両者をより補完的ないし有機的関連において捉えるという分析視角が模索されるべきだったと思う。

もう一つかなりシリアスな問題は, 具体的な分析のうえで, ドイツ労働運動の「左派」の路線(独立派社会民主党〔USPD〕および共産党〔KPD〕とその系統)を重視し, 反対に, それ以外の多様な流れ, とくに社会民主党(SPD)の多数派=「右派」の路線のもつ意義を十分に汲み取らず, 全体として一面的な捉え方になっていることである。この点は, 上で検討した, 方法的ないし理論的な弱点, すなわち, 体制的危機が現実化する可能性を過大評価し, 現代資本主義の有する調整メカニズムの意義について十分に把握し得なかったこととも密接に関連しており, 当然のことながら, 抜本的に修正されなければならない。ただ, ここでは以上の点を指摘するにとどめたい。

最後に, 具体的な問題としてもう一つ。比較的長い期間を扱ったため, 自分の研究がカバーする領域にどうしても得手不得手があり, それに応じて, 叙述に精粗がみられることである。とくに「ナチス体制下の労資関係」を扱った節では, 粗さが目につく。分析の多くを主に政府・党の法令や政策に頼り, いまひとつ実態に迫りえていない。結果としてナチス支配体制を平面的にとらえ, とくに権力内部の対立, 矛盾にもほとんど触れられなかった(この点は, さしあたり, つぎの研究で補うことができるだろう。Timothy W. Mason, *Sozialpolitik im Dritten Reich: Arbeiterklasse und Volksgemeinschaft*. 1977, Westdeutscher Verlag, Opladen.)。

しかし, この仕事により, 19世紀末から20世紀の70年代初頭までの時期を, 一貫した観点で叙述することをとおして, ラフだが自分なりの歴史の視座<sup>パースペクティブ</sup>を獲得することができたのは, 私自身にとっては, 非常に有益でありかつ嬉しいことであった。ひとつには, ドイツ労働問題について, 邦語の良い通史がないので, そう思ったということもある。さらに, つぎのような個人的事情があった。つまり私は, 研究対象をドイツに移して以来, 種々の事情で数年間研究成果を発表することができなかった。が, この仕事でようやく新しいテーマについての成果をまとめ, 公刊することができたのである。留学以来の歴史研究にひとまず区切りをつけ, 私は重かった肩の荷を下ろしたような気がした。その後, この仕事をベースにして, いつか自分なりの, ドイツ労資関係にかんする通史を書いてみたいと考えていたが, 怠慢なことに, いまだにそれを果たしていない。(つづく)

(とくなが・しげよし 東北大学名誉教授)